広報 向日町

発行所
向日町役場
京都府乙訓郡向日町
大字向日小字南山3
電話京都(921)3111
編集・向日町役場総務課

悲劇は二度とくり返すまい

みんなの願いをこめて
毎月五日は向日町「交通安全の日」

町の交通対策協議会（会長・中山町長）では、七月から毎月五日を「交通安全の日」と定め、この日を中心に交通安全運動を推し進めています。

最初の七月五日は、横断幕を六か所に掲示し、ドライバー、歩行者に交通安全を呼びかけるとともに、同日の新聞に「交通安全の日」の周知ビラを折り込んで広報活動を行なった。

また、交通安全広報マッチをたばこ消費税増運動と共同製作して、たばこを通じ喫煙者に渡しています。

最近、郊会はもちろん町でも、もはや安全期間というものはなくなったといわれるほど、交通事故にある犠牲者がふえています。

とくに、子どもの交通事故は毎年ふえるばかりです。

では、どうすれば子どもを交通事故から守ることができるでしょうか。簡単です。次のようなことを心がけることです。

①口でやかましくいうよりも、実際に道路に出て、手をあげて、いっしょに横断歩道を渡ってみたり、曲りかどには左右を見て曲ることを教える。たにより実地教育が、いちばんよい。

②信号機のある横断歩道でも事故はあるということ。青の切り替え時がなっていても事故があること、電車やバスの乗り降りのときの注意など、事故防止の方法を子どもの頭にたたきこんでいくように、くりかえし、くりかえし、教える。

③小学生、とくに低学年の場合は忘れものをとりに、帰宅途中の事故が多い。子どもが忘れものに心をうばわれているときに起こるようです。子どもを学校や遠足に出してやるときには、念をいれて忘れものがないように気をつける。

④子どもの事故は、土曜日にとくに多いといわれます。遊びに気をとられ、あしたは日曜日という気のゆるみが原因しているようです。土曜日の午後は「赤信号」と心得る。

⑤学校への行き帰りは、できれば上級生をまじえ、グループで行動できるようにする。